

令和元年度業務実績評価説明資料



安心の地域医療を支える

JCHOの理念

我ら全国ネットのJCHOは
地域の住民、行政、関係機関と連携し
地域医療の改革を進め
安心して暮らせる地域づくりに貢献します

独立行政法人 地域医療機能推進機構の概要

1 設立：平成26年4月1日

2 機構の目的

病院、介護老人保健施設等の運営を行い、救急医療、災害時における医療、へき地医療、周産期医療、小児医療、リハビリテーションその他地域において必要とされる医療及び介護を提供する機能の確保を図り、もって公衆衛生の向上・増進や住民福祉の増進に寄与すること

3 組織の規模（令和2年4月1日現在）

病院数：57病院（実働病床数 14,345床）

一般病床	療養病床	結核病床	感染症病床	合計
14,065	188	60	32	14,345

介護老人保健施設：26施設（入所定員数合計 2,479人）

看護師養成施設：6施設（1学年定員数合計 255人）

健康増進ホーム：1施設（入所定員数合計 79人）

地域包括支援センター：12病院・13センター

訪問看護ステーション：32施設

4 患者数（令和元年度実績）

入院患者数（1日平均）11,016人

外来患者数（1日平均）26,957人

5 常勤役職員数（令和2年4月1日現在）

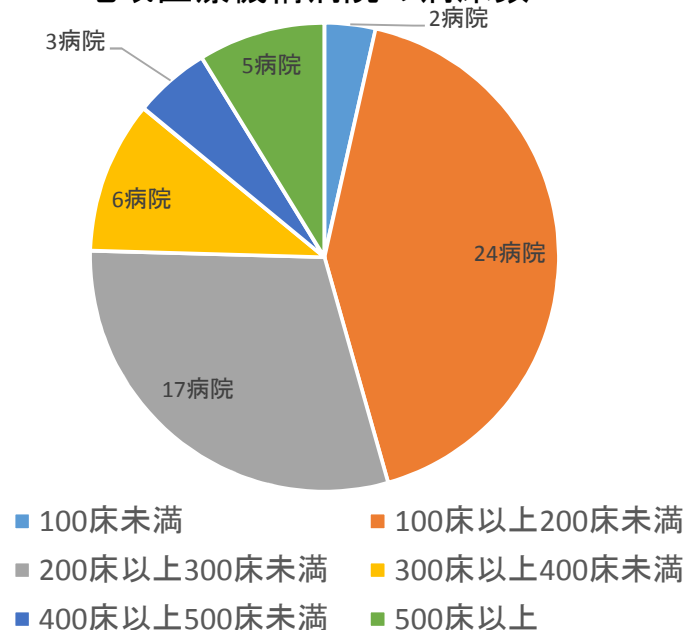
役員数：理事長1人、常勤理事3人、

非常勤理事5人、監事2人

職員数：約24,700人

（医師 約2,800人 看護師 約13,000人 コメディカル 約4,800人 福祉・療養介助 約2,000人 その他 約2,100人）

地域医療機構病院の病床数



業務実績評価項目一覧

中期計画（中期目標）	項目別 調書	自己 評価	ページ
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項			
1 診療事業			
(1) 効果的・効率的な医療提供体制の推進 ① 地域の他の医療機関等との連携 ② 5 疾病・5 事業等の実施 ③ 質の高い医療の提供 ④ 地域におけるリハビリテーションの実施 ⑤ 評価における指標	1 - 1 - 1	A○	3
(2) 予防・健康づくりの推進	1 - 1 - 2	B	7
2 介護事業			
(1) 在宅復帰の推進 (2) 在宅療養支援の推進 (3) 介護予防事業及び自立支援・重度化予防の実施	1 - 2	A○	8
3 病院等の利用者の視点に立った医療及び介護の提供			
(1) 分かりやすい説明と相談しやすい環境の推進 (2) 医療事故・院内感染の防止と推進	1 - 3	B	11
4 教育研修事業			
(1) 質の高い人材の確保・育成 ① 質の高い職員の育成 ② 質の高い医師の育成 ③ 質の高い看護師の育成 (2) 地域の医療・介護従事者に対する教育	1 - 4	S	13
II. 業務運営の効率化に関する事項			
1 効率的な業務運営体制の確立			
(1) 本部・地区組織・各病院の役割分担 (2) 効率的・弾力的な病院組織の構築 (3) 職員配置 (4) 「働き方改革」への対応 (5) 業績等の評価 (6) IT化に関する事項	2	B	16

中期計画（中期目標）	項目別 調書	自己 評価	ページ
II. 業務運営の効率化に関する事項			
2 業務運営の見直しや効率化による収支改善			
(1) 収入の確保 (2) 適正な人員配置に係る方針 (3) 材料費 (4) 投資の効率化 (5) 調達等の合理化 (6) 一般管理費の節減			
III. 財務内容の改善に関する事項			
1 財務内容の改善に関する事項			
(1) 経営の改善 (2) 長期借入金の償還確実性の確保	3	A	20
2 短期借入金の限度額			
3 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画			
4 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画			
5 剰余金の使途			
IV. その他業務運営に関する重要事項			
1 職員の人事に関する計画			
2 医療機器・IT・施設設備の整備に関する計画			
3 内部統制、会計処理			
4 コンプライアンス、監査			
5 情報セキュリティ対策の強化			
6 広報に関する事項			
7 病院等の譲渡			
8 その他			
	4	B	23

※重要度を「高」としている項目については各標語の横に「○」を付す
 ※難易度を「高」としている項目については各標語に下線

I 中期目標・中期計画・年度計画の内容

(1) 効果的・効率的な医療提供体制の推進

- ・地域協議会等を活用しながら地域のニーズの把握に努め、地域の他の医療機関等との連携を図ることにより、地域での取組が十分でない分野を積極的に補完するなど、地域医療構想の実現に貢献する。地域包括ケアの要として予防・介護とシームレスに質の高い医療を提供する体制の充実・強化に取り組む。

①地域の他の医療機関等との連携

- ・地域連携クリティカルパスの整備や地域包括ケア病棟の活用などを通し、地域の他の医療機関等との連携を推進する。特に紹介患者の受入れや在宅療養患者の急変時の対応、かかりつけ医や訪問看護ステーション等との連携・協力を推進する。

②5 疾病・5 事業等の実施

- ・各病院の機能や特性等を踏まえ、地域で求められる役割を確実に果たすよう努める。特に、救急搬送の受入体制の確保や訪問看護体制等の強化、認知症対策、へき地医療への支援等を行う。

③質の高い医療の提供

- ・チーム医療の実施、クリティカルパスの活用及び臨床評価指標の活用等により、質の高い医療を提供する。

④地域におけるリハビリテーションの実施

- ・地域の実情に応じて急性期・回復期から維持期まで、シームレスに効果的なリハビリテーションを実施する。

○評価における指標

- ・地域で中核的な役割を期待される病院（以下「中核病院」）の救急搬送応需率を85%以上とする。
- ・地域の中核病院を補完する役割を主に期待される病院（以下「補完病院」）の地域包括ケア病棟の在宅復帰率を85%以上とする。

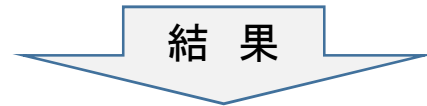
II 目標と実績との比較

以下のとおり、各目標の達成状況を総合して、所期の目標を達成している。

【評価における指標（P.26）】

○数値目標：中核病院の救急搬送応需率が85%以上

本部では、各病院の救急搬送応需率を把握・指導を行った。各病院では、断り理由の共有と分析、当直体制の検討など院内体制整備を図るとともに、消防との救急カンファレンスの実施など外部との連携を図った。



ポイント

$$86.0\% \text{ (実績値)} / 85.0\% \text{ (数値目標)} = \text{達成度}101.2\%$$

○数値目標：補完病院の地域包括ケア病棟の在宅復帰率が85%以上

入院初期より医師、看護師だけではなく、ソーシャルワーカーや理学療法士など多職種で退院支援を行った。



ポイント

$$85.9\% \text{ (実績値)} / 85.0\% \text{ (数値目標)} = \text{達成度}101.1\%$$

II 目標と実績との比較

以下のとおり、各目標の達成状況を総合して、所期の目標を達成している。

【その他の取組（P.6～P.25）】

（1）効果的・効率的な医療提供体制の推進

- ・地域で不足する回復期・慢性期機能（地域包括ケア病棟）への病床機能の見直しを行い、実働病床で高度急性期・急性期病床は11,549床（対前年度比△187床）、回復期・慢性機能病床は2,880床（対前年度比+235床）となった。特に、地域包括ケア病棟・病床は、46病院で1,957床（対前年度比+3病院、+213床）への増床を行った。
- ・さらに、地域医療構想の実現に向け、地域で求められる医療を提供するため、厚生労働省の「地域医療構想に関するワーキングチーム」において再検証が必要とされた22病院を中心に、その具体的対応方針について、本部が個別にヒアリングを行うなど、ダウンサイジングや病床機能の見直しに関し積極的に検討を行った。その結果、地域医療機構（以下「JCHO」）全体として200床程度を削減する方向で本部と病院との間で合意した。今後、都道府県の地域医療構想調整会議においては、合意した点を積極的に主張し、必要な見直しを行うこととしている。
- ・移転建替えの際にも、地域協議会等を通して、地域が求める診療科の設置や病床数の削減などニーズに踏まえた形で対応した。

①地域の他の医療機関等との連携

- ・29病院で2,703件（がん（五大がん等）563件、脳卒中803件、心筋梗塞290件、糖尿病359件、大腿骨頸部骨折等688件）の地域連携クリティカルパスを実施するとともに、JCHO全体として紹介率が56.7%（対前年度比+2.1ポイント）、逆紹介率が58.6%（対前年度比+3.9ポイント）となり、地域の医療機関との連携を図った。
- ・3病院（対前年度比+1病院）が在宅療養支援病院として、15病院（対前年度比+2病院）が在宅療養後方支援病院として、在宅医療への支援を行うとともに、11病院で緩和ケアや褥瘡ケア等の専門研修を受けた看護師が、地域の訪問看護事業所の看護師との同行訪問を年間79件（6.6件/月）実施し、在宅患者訪問看護指導料3を算定した（全国の算定回数193件/月）。

②5疾病・5事業等の実施

- ・5疾病について、全病院が地域の医療計画に記載され（がん32病院、脳卒中36病院、心筋梗塞35病院、糖尿病37病院、精神疾患7病院）、病院機能に応じた取組を行った。5疾病のうち、がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病に係る地域連携クリティカルパスを25病院で2,015件（対前年度比+104件）整備した。
- ・救急搬送の受入体制を確保し、57病院における救急応需率は83.8%（対前年度比+0.6ポイント）となった。
- ・へき地等を含む医師不足地域等への支援として、へき地等に対し11病院から延4,248人日、自治体からの要請を受けた地域等に対し20病院から延2,079人日、合計25病院から延6,327人日、JCHO以外の病院に対し医師等の派遣を行った。

Ⅱ 目標と実績との比較

以下のとおり、各目標の達成状況を総合して、所期の目標を達成している。

【その他の取組（P.6～P.25）】

③質の高い医療の提供

- ・チーム医療推進の取組として、全病院（対前年度比+1病院）において、認知症ケアチーム、NST（栄養サポートチーム）、糖尿病ケアチーム等を設置し、複数の医療関係者が連携・協力し、患者に対して最善の治療・ケアを行っている。
- ・臨床評価指標は、29年度、30年度に続き、令和元年度にも15項目の指標を追加（合計130項目）し、各病院での活用を促すとともに、日本医療機能評価機構の「医療の質向上のための体制整備事業」に参加し、同事業での検討を踏まえ、更なる見直しを検討していく。

④地域におけるリハビリテーションの実施

- ・各病院において体制の整備・充実に努め、全病院が急性期・回復期リハ、維持期リハのいずれかを実施している。

⑤新型コロナウイルスへの対応

- ・JCHOにおいても、医師等の人材確保が困難な状況にあるものの、国からの要請を受け、2月9日～21日までの間、横浜港に停泊しているダイヤモンド・プリンセス号（以下「クルーズ船」）へ医師延4人、薬剤師延29人、看護師延20人を派遣し、診察、調剤、PCR検査等を行うとともに、3月27日～30日までの間、羽田空港検疫所へ医師延12人、看護師延11人を派遣した。
- ・2月14日～3月31日までの間にはさらなる国からの要請を受け、東京蒲田医療センターの1病棟を専用病棟として、クルーズ船及び成田・羽田空港でのPCR検査陽性患者を延496人を受け入れた。受入体制の整備に当たっては、既に入院していた患者33人を東京高輪病院などへ転院・転棟させたほか、JCHO内の病院から医師延18人、看護師延219人を東京蒲田医療センターに派遣した。
- ・そのほか、自治体からの要請を受け、令和元年度内に14病院72床において感染患者の受入体制を整備し、8病院において患者延675人（クルーズ船を含む）を受け入れた。

評価項目 1-1-2 診療事業 (2) 予防・健康づくりの推進

I 中期目標・中期計画・年度計画の内容

(2) 予防・健康づくりの推進

- ・住民ニーズを踏まえた公開講座や生活習慣病予防や治療等に関する健康教室を開催し、住民が主体的に健康の維持増進を図れるよう支援する。健診受診者のニーズの多様化に対応し、豊富なオプションを揃えることにより健診の充実を図り、効果的な特定健診・特定保健指導など生活習慣病予防を始めとする予防・健康管理対策を推進する。

○評価における指標

- ・地域住民への教育・研修の実施回数を毎年度1,000回以上とする。

II 目標と実績との比較

自己評価 B

以下のとおり、各目標の達成状況を総合して、所期の目標を達成している。

【評価における指標 (P.29)】

- 数値目標：地域住民への教育・研修実施回数が1,000回以上

糖尿病や高血圧、認知症等の教育・研修や健康相談会などを57病院で積極的に開催。

結果

ポイント

1,059回 (実績値) / 1,000回以上 (数値目標) = 達成度105.9%

【その他の取組 (P.31~P.33)】

(2) 予防・健康づくりの推進

- ・地域住民に対する教育事例

保土ヶ谷病院	糖尿病について、日々の食事や合併症、災害発生時への備え方など様々なテーマを取り上げ、毎月開催。
北海道病院	認知症の予防に加え、その家族を対象に介護方法などをテーマとして教育・研修を実施。

- ・健診受診者は128万人 (対前年度比△2.4万人) となったものの、住民ニーズの多様化に対応するため、LOX-index、MCIスクリーニング等豊富なオプションを揃え、院内健診の充実を図ることにより、健診部門の収益は264億円 (対前年度比+1.1億円) で安定した収益を確保。また、特定健診・特定保健指導は、動機付け支援初回6,706人 (対前年度比+1,137人)、動機付け支援終了者5,886人 (対前年度比+647人)、積極的支援初回7,569人 (対前年度比+801人)、積極的支援終了者5,186人 (対前年度比+531人) となり、住民の予防・健康づくりに貢献した。

I 中期目標・中期計画・年度計画の内容

介護予防から人生の最終段階における医療・ケアまでをシームレスに提供する体制の充実・強化に取り組み、地域包括ケアの要として地域において期待される役割を果たす。また、老健施設等におけるサービスの実施に当たっては、在宅復帰の促進や認知症対策等の国の政策及び利用者等の自宅での介護や看取りのニーズを踏まえた適切な役割を果たすよう努める。

(1) 在宅復帰の推進

- ・老健施設において、医療ニーズの高い者を受け入れ、安心安全なケアが実施できる体制を充実・強化する。また、認知症対策や在宅療養のニーズを踏まえた在宅復帰の推進に取り組む。

(2) 在宅療養支援の推進

- ・訪問看護ステーションにおいて、重症者の受入れや休日や時間外における利用者及びその家族等からの電話等による相談に適切に対応する体制を充実・強化する。
- ・また、訪問看護に関わる人材の育成、地域住民の相談支援、地域の他の医療機関等との連携などの地域支援を通し、地域の在宅療養を支える中心的役割を担う。

(3) 介護予防事業及び自立支援・重度化予防の実施

- ・地域包括支援センターを始め、行政と連携し、介護予防事業を積極的に実施する。また、効果的な生活期リハビリテーションの実施等により、利用者の能力に応じ、自立した日常生活が営めるよう支援する。

○評価における指標

- ・老健施設の在宅復帰率を、毎年度、前年度より増加させ、平成35年度までに55%以上（年度計画：52%以上）とする。
- ・訪問看護ステーションの重症者の受入数を、毎年度、前年度より増加させ、平成35年度までに年間1万3000人以上（年度計画：年間1万900人以上）とする。

Ⅱ 目標と実績との比較

自己評価 A

以下のとおり、各目標の達成状況を総合して、所期の目標を達成している。

【評価における指標（P.35）】

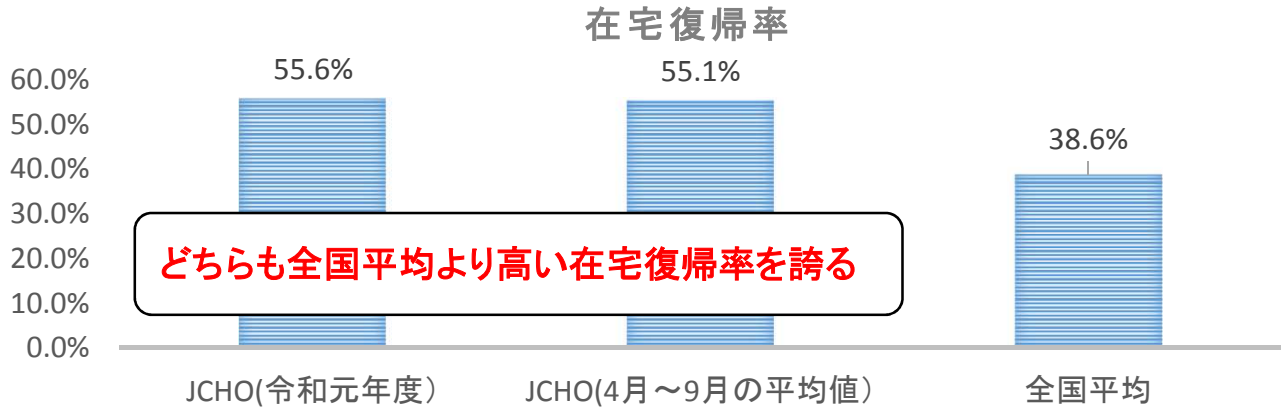
○数値目標：老健施設の在宅復帰率を52%以上

病院に併設されている特色を活かして医療ニーズの高い利用者の受け入れとともに、在宅復帰支援を強化。

結果

ポイント

$$55.6\% \text{ (実績値)} / 52.0\% \text{ (数値目標)} = \text{達成度}106.9\%$$



※全国平均は平成31年4月～9月の平均値
出典：厚生労働省介護給付費分科会－介護報酬改定検証・研究委員会（第19回（令和2年3月26日）資料1-7）

○数値目標：訪問看護ステーションの重症者の受入数を10,900人以上

訪問看護の体制強化により、重症者の受入を図った。

結果

ポイント

$$11,965 \text{ 人 (実績値)} / 10,900 \text{ 人 (数値目標)} = \text{達成度}109.8\%$$

Ⅱ 目標と実績との比較

以下のとおり、各目標の達成状況を総合して、所期の目標を達成している。

【その他の取組（P.37～P.43）】

（1）在宅復帰の推進

- ・老健施設において、喀痰吸引については26施設（対前年度比+1施設）で延入所者数39,555人（対前年度比+5,042人）、経管栄養については25施設（対前年比+2施設）で延入所者数31,163人（対前年度比+1,774人）を受け入れるなど医療二ーズの高い者を受け入れることができた。
- ・リハビリテーションや在宅復帰の推進も強化し、老健施設の施設類型は、超強化型が12施設、在宅強化型が8施設、加算型が6施設となり、また、認知症短期集中リハビリテーションを算定する施設は19施設（対前年度比+3施設）へと増加した。

（2）在宅療養支援の推進

- ・訪問看護ステーションを31施設（対前年度比+1施設）で運営し、うち8施設が機能強化型を取得。病院からの訪問看護と合わせて41病院で訪問看護を実施し、年間の訪問延回数、181,716回（対前年度比+23,481回）と大きく増加させた。
- ・すべての訪問看護ステーションでターミナルケア加算を算定し、また、休日・時間外における対応として、24時間対応体制加算は6,228件（対前年度比+1,052件）、緊急時訪問看護加算は16,464件（対前年度比+2,191件）と大幅な増加となった。
- ・地域の医療機関との連携強化にも積極的に取り組み、医療機関による研修会への講師派遣等への協力や、在宅医とネットワークを構築するため、診療所・病院医師と訪問看護ステーションとの座談会の開催などを実施した。特に、滋賀病院訪問看護ステーションでは、滋賀県、滋賀医科大学との連携事業に参加し、大学病院の看護師を一定期間出向として受け入れるなど、地域の看護人材の育成に努めた。

（3）介護予防事業及び自立支援・重度化予防の実施

- ・地域包括センターにおいて、介護予防サービス計画（介護予防ケアプラン）作成数は、20,946件（対前年度比△1,251件）となったものの、介護予防ケアマネジメントの実施数では16,115件（対前年度比+1,851件）となった。
- ・医療や介護等に関する情報発信・啓もう活動にも取り組み、介護予防や健康管理、介護方法等の正しい知識について、地域住民向けのセミナーや公開講座の開催、自治体や地域包括支援センターが主催する地域の様々なイベントの開催への協力のほか、ニュースレターや情報誌の配布を行った。
- ・地域ケア会議を年間107回（対前年度比+20回）開催し、延べ1,502人（対前年度比+432人）が参加した。
- ・地域包括支援センターでの介護予防事業や老健施設等でのリハビリテーションでは、機能訓練のみならず、着替えやトイレ、入浴等の日常生活を営む上で行う活動をリハビリテーションと捉え、それらを自らで実施できるよう支援を行っている。

I 中期目標・中期計画・年度計画の内容

(1) 分かりやすい説明と相談しやすい環境の推進

- ・患者やその家族等が病院を選択する上で必要な情報などをHP、院内掲示、パンフレット等を活用し、積極的に情報提供を行う。
- ・患者自身が適切な相談や支援が受けられるよう相談窓口を明確にするとともに、情報を受け取る患者やその家族等が、治療内容を正しく理解し、自らの意志で治療内容を選択できるように分かりやすく説明し、患者自身が主体的に医療に参加できる相談体制を整える。
- ・また、患者サービスの向上を促進するため、患者満足度調査や意見箱により利用者のニーズを的確に把握し、利用者やその家族等と円滑なコミュニケーションを図り、自院における課題に取り組む。
- ・さらに、人生の最終段階における医療・ケアの方針について、利用者及びその家族等と十分に話し合うなどの人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）を踏まえた利用者の意思を尊重した医療・ケアを実施する。

(2) 医療事故、院内感染の防止の推進

- ・医療安全管理及び感染管理の質の向上のため、医療事故や安全強化に関する情報、医療関連感染の発生や感染防止対策に関する情報を収集・分析し、医療安全推進検討会において方針や課題の検討を行い、医療安全及び感染管理の管理者等に対し、研修を実施するなど、医療安全管理及び感染管理の均てん化に向けて取り組む。
- ・また、JCHOの有する全国ネットワークを活用し、医療事故の原因や対策等の情報共有により、未然防止策の適切な実施を推進する。

○評価における指標

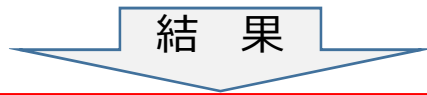
- ・病院の患者満足度調査の「病院全体の満足度」において、入院患者及び外来患者のうち「満足」又は「やや満足」と回答した者の割合の平均を毎年度87%以上とする。
- ・老健施設の利用者満足度調査の「施設全体の満足度」において、入所者及び通所者のうち「満足」又は「やや満足」と回答した者の割合の平均を毎年度92%以上とする。

II 目標と実績との比較

以下のとおり、各目標の達成状況を総合して、所期の目標を達成している。

【評価における指標（P.45）】

○数値目標：病院の患者満足度調査の「病院全体の満足度」において、入院患者及び外来患者のうち「満足」又は「やや満足」と回答した者の割合の平均を毎年度87%以上



ポイント

$$87.5\% \text{ (実績値)} / 87.0\% \text{ (数値目標)} = \text{達成度}100.6\%$$

○数値目標：老健施設の利用者満足度調査の「施設全体の満足度」において、入所者及び通所者のうち「満足」又は「やや満足」と回答した者の割合の平均を毎年度92%以上



ポイント

$$92.7\% \text{ (実績値)} / 92.0\% \text{ (数値目標)} = \text{達成度}100.8\%$$

【その他の取組（P.46～P.51）】

（1）分かりやすい説明と相談しやすい環境の推進

- ・相談窓口の明確化を図るとともに、個室の設置やポケットクの活用など患者の状況に合わせた相談環境を整備した。また、全病院でサービス向上委員会を開催し、満足度調査結果や苦情、投書内容の共有と問題点の抽出、対応を実施した。
- ・ACPに関する研修会の開催やマニュアル、エンディングノート活用のための手引きの作成・配布、多職種チームカンファレンスを実施した。

（2）医療事故、院内感染の防止の推進

- ・重大なアクシデント発生時の対応マニュアルの周知やインシデント・アクシデント報告の重点報告基準の策定するとともに、医療安全情報による警鐘事例の共有などにより再発防止を徹底した。
- ・新型コロナウイルス感染症については、感染増加地域における受診時の対応として、保健所と連携の上、患者の既往歴・接触歴を十分確認し、適切な个人防护具の装着に努めた。JCHO全体で、法人内で生じた事例や効果的対策の速やかな共有を図り、院内感染の拡大防止に努めた。具体的には、新型コロナウイルス感染症を疑う症状に関する連携病院間の情報共有の強化、初診・再診受付や診療科受付における症状の聞き取り等を職種にかかわらず適切に行い隔離等の必要な対応を行うとともに、救急搬送された際の風邪症状の確認を徹底するなど対応を共有した。

I 中期目標・中期計画・年度計画の内容

(1) 質の高い人材の確保・育成

① 質の高い職員の育成

- ・ JCHO調査研究事業を推進し、JCHOの職員の誰もが幅広く研究できるようにすることで、全職員の教育研修環境を整えるとともに、役職員に対するマネジメント等の研修を実施することにより、質の高い職員の育成に取り組む。
- ・ また、感染対策、認知症対策、看取り等の研修を実施し、質の高い医療・介護従事者の育成に取り組む。
- ・ さらに、附属看護専門学校や臨地実習の受入病院では、地域包括ケアの推進に寄与できる人材を育成するため、質の高い教育を実施する。

② 質の高い医師の育成

- ・ 今後の急速な高齢化の進展に伴う医療ニーズの増大等を踏まえ、地域において適切な初期対応等を行う総合的な診療能力を持つ医師の育成に取り組む。

③ 質の高い看護師の育成

- ・ チーム医療及び在宅医療の推進、働き方改革への対応等のため、特定行為を手順書により行う看護師や高度な看護実践能力及び高度なマネジメント能力を持ち、医師など多職種との協働により、チーム医療を積極的に提供していくことのできる質の高い看護師の育成に取り組む。

(2) 地域の医療・介護従事者に対する教育

- ・ 地域の医療従事者を対象とした糖尿病や感染予防などの研修や、地域の介護従事者を対象とした喀痰吸引や認知症などの研修の充実により、地域の医療・介護の質の向上を図る。

○評価における指標

- ・ 特定行為研修の修了者を中期目標期間（5年間）中に250人以上（年度計画：50人以上）養成する。
- ・ 地域の医療・介護従事者への教育・研修の実施回数（JCHOの職員が地域の医療・介護従事者に対して講演や研修等を行った回数）を毎年度480回以上とする。

II 目標と実績との比較

以下のとおり、各目標の達成状況を総合して、所期の目標を達成している。

【評価における指標（P.53）】

○数値目標：特定行為研修の修了者を50人以上養成

JCHOが指定研修機関となり輩出した特定行為研修修了者は66人、病院が独自に指定研修機関となり輩出した修了者は4人となった（※このほか、外部の指定研修機関で5人が修了）。

結果

ポイント

70人（実績値） / 50人以上（数値目標） = 達成度140.0%

【特定行為研修修了者の貢献例】

医師確保が十分できない中で特定行為研修修了者が適切に患者に対応することで医療の質の向上や効率化につながっている。

- ・入院患者の合併症予防への対応として、特定行為研修修了者が褥瘡管理に関して、週1回の医師の診察を待たずに早期に対応でき、重症化予防につながった。
- ・糖尿病外来では、特定行為研修修了者がインスリン投与量の調整を担うことで、患者の生活に合わせたきめ細やかな調整及び医師の診察時間が短縮されることにより、サービスの向上につながった。

【特定行為研修に関するその他の貢献】

- ・学会等において、研修実施機関や研修の申請を検討する医療機関・教育機関等に対し、JCHOの取組を紹介するとともに、JCHOが取り組む10区分に関し、一般購入可能な研修テキストを作成（販売実績4,900部）し、制度の普及と推進に積極的に貢献した。
- ・指導者育成のため、医師・薬剤師・看護師等を対象に特定行為研修指導者講習会（厚労省委託事業）を全国6機関の1つとして実施し、55人（医師21人、看護師27人、薬剤師7人）を養成した。

○数値目標：地域の医療・介護従事者への教育・研修の実施回数を毎年度480回以上

地域の医療従事者を対象とした研修を46病院で491回、地域の介護従事者を対象とした研修を30病院で142回、症例・事例検討会を31病院で227回実施し、計860回の教育・研修を行った。

結果

ポイント

860回（実績値） / 480回以上（数値目標） = 達成度179.2%

Ⅱ 目標と実績との比較

以下のとおり、各目標の達成状況を総合して、所期の目標を達成している。

【その他の取組（P.54～P.63）】

（1）質の高い人材の確保・育成

①質の高い職員の育成

- ・調査研究事業については、新規・継続課題合わせて8課題を18病院で実施し、うち3課題が終了した。終了課題は、人間ドック学会誌への投稿やJCHO学会で報告を行った。
- ・新任管理者（事務部長）などへの経営・内部統制に関する実務者研修はもとより、本部で一括採用した事務職員に対し、令和元年度から新たに本部で一括研修を実施した。また、経営のエキスパート人材を育成するため、一昨年度に続き、経営分析スキルの向上や分析結果の活用方法に関する経営エキスパート研修（経営分析編）を実施。また、修了者を対象に経営管理方法などに関する経営エキスパート研修（マネージメント編）を実施した。
- ・院内医療関係者への研修は、延べ5,544回開催し、参加延べ人数は96,945人となった。
- ・本部で感染症対策等の研修を実施するとともに、在宅復帰支援能力を高めるために令和元年度に新たに「老健施設における在宅復帰・在宅療養支援研修」をリーダーの役割を担う職員64人（看護師9人、理学療法士等14名、介護福祉士21名、ケアマネージャー等20名）に実施した。
- ・附属看護学校では258人の卒業生を輩出し、国家試験合格率は95.3%（全国平均94.7%）であった。また、附属看護学校以外の看護学生の臨地実習は56病院で9,531人（実人数）を受け入れ、うち、東京医療保健大学千葉看護学部の学生149人は、協働事業として6病院で受け入れるとともに、講義等でも本部・病院職員を21人派遣し、地域の看護人材育成に努めた。

②質の高い医師の育成

- ・卒後6年目以降（後期研修・専攻医研修修了相当）の医師を対象に、日本プライマリ・ケア連合学会とも協力しつつ、57全ての病院でJCHO版病院総合医育成プログラムを実施。令和元年度は3名が新たにプログラムに参加し、計5名が研修を行った。また、令和元年度末2名が研修を修了した。また、臨床研修については、24病院が基幹型、25病院が協力型の臨床研修病院として指定を受け、411人（対前年度比+24人）の研修医を受け入れた。

③質の高い看護師の育成

- ・認定看護師は34人、専門看護師は3人が修了し、また、本部で認定看護管理者教育課程（3教育課程）の研修を実施し、3教育課程で92人が研修を修了。他の機関での受講者97人と合わせて、189人が受講。認定看護管理者の資格保有者は合計で101人（対前年度比+15人）となった。

評価項目 2 業務運営の効率化に関する事項

I 中期目標・中期計画・年度計画の内容

1 効率的な業務運営体制の確立

(1) 本部・地区組織・各病院の役割分担

- ・本部・地区組織と病院とのコミュニケーションが円滑に行われ、それぞれの役割分担が明確で相互に密接に連携し合える組織体制とする。

(2) 効率的・弾力的な病院組織の構築

- ・各病院がそれぞれの地域で果たすべき役割を確実に実施できるよう、弾力的に見直しを図り、効率的な病院組織体制とする。

(3) 職員配置

- ・各病院の地域事情や特性、地域の医療需要を踏まえ、業務量の変化に柔軟に対応できるよう、適宜見直しを図る。
- ・看護師等、病院によって確保が困難な職種は、地区組織が病院間での調整を行うなど、スケールメリットを活かした職員配置を行う。

(4) 「働き方改革」への対応

- ・職員全体の勤務環境の改善に取り組む。また、医師の勤務負担軽減や労働時間短縮のため、特にタスク・シフティング（業務の移管）の推進等、国の方針に基づいた取組を着実に実施する。

(5) 業績等の評価

- ・本部が各病院の目標管理及び運営実績等に基づく評価を行う。また、職員が業務で発揮した能力、適性、実績等を適正に評価し、職員の給与に反映させるとともに業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度を適切に運用し、人事制度への活用を図る。

(6) IT化に関する事項

- ・安定稼働とセキュリティ対策の向上のため、人事給与・財務会計システムをデータセンターへ更改・移設し、新しい人事給与・財務会計システムを平成31年度から稼働させる。
- ・経営状況の不安定な中小病院への電子カルテの導入を推進するため、第2期JCHOクラウドプロジェクトとして開発したJCHO統一モデルの電子カルテを、中小病院のシステム更新時期に合わせ、順次導入する。

○評価における指標

- ・電子カルテを、6病院を目標に導入する（電子カルテ導入率（40+6）病院/57病院＝81%以上）。

評価項目 2 業務運営の効率化に関する事項

I 中期目標・中期計画・年度計画の内容

2 業務運営の見直しや効率化による収支改善

(1) 収入の確保

- ・病床稼働率の向上を図る等医療資源の有効活用とともに、効果的・効率的に職員を配置し、医療及び介護の質や安全面を向上させつつ、診療報酬や介護報酬の施設基準の新規取得を図ることにより、収入の確保に努める。
- ・医業未収金の新規発生防止や適切な督促等により回収に努め、医業未収金発生防止等の研修により、職員の資質向上に努める。

(2) 適正な人員配置に係る方針

- ・医療・介護従事者数は、経営にも十分配慮の上、医療及び介護を取り巻く状況の変化に応じて適切に対応するとともに、技能職等の職種は、業務の簡素化・迅速化、アウトソーシング化等による効率化を図る。これらの取組により、適正な人員配置、業務委託を実施し、人件費率と委託費率を合計した率について、適正な率とすることを目指す。

(3) 材料費

- ・使用医薬品の標準化を進めつつ、医薬品の共同調達などの業務の合理化を推進することにより、材料費率の低減を図る。

(4) 投資の効率化

- ・適正な建設単価の設定や、病院の経営状況等を踏まえ、医療機能に見合った仕様・面積の建物とする等の投資の効率化を図る。
- ・独立行政法人国立病院機構及び独立行政法人労働者健康安全機構と連携し、大型医療機器の共同調達を行うなど医療機器の購入費用の削減を図る。

(5) 調達等の合理化

- ・契約は、原則として一般競争入札等の競争性、公正性及び透明性が十分確保される方法により実施し、結果を公表する。また、平成31年度における「調達等合理化計画」を策定し、当該計画に基づく取組を着実に実施する。

(6) 一般管理費の節減

- ・一般管理費（人件費、公租公課、病院支援業務経費及び特殊要因経費を除く。）は、事務・業務の効率化を図るとともに、コスト意識を十分に浸透させ、経費節減に努める。

○評価における指標

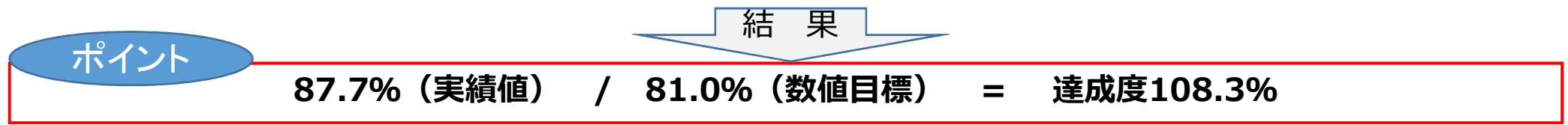
- ・医業未収金比率を平成30年度実績値より低減させる。
- ・一般管理費を平成30年度実績値に比し、1%を目標に節減を図る。

Ⅱ 目標と実績との比較

以下のとおり、各目標の達成状況を総合して、所期の目標を達成している。

【評価における指標（P.65）】

- 数値目標：電子カルテを、6病院を目標に導入（電子カルテ導入率（40+6）病院/57病院=81%以上）
新たに10病院が電子カルテを導入し、電子カルテ導入病院は合計50病院となった。



【その他の取組（P.66～P.73）】

1 効率的な業務運営体制の確立

（1）本部・地区組織・各病院の役割分担

- ・組織規程により役割分担の明確化を図り業務を実施。本部では、全国規模での調達が効率的な医薬品や医療機器の共同入札、事務職員の一括採用、病院等の管理者、担当者への研修等を実施するとともに、医学生・薬学生向けの奨学金貸与規程を新設し、人材確保に資する制度を創設。また、新型コロナウイルス感染症対応として、地区事務所を通じて、東京蒲田医療センター、クルーズ船、検疫所等への病院職員派遣の調整を実施した。

（2）効率的・弾力的な病院組織の構築

- ・職員定数のトータルキャップ（上限数）の設定を行うとともに、新たに医師事務作業補助員を定数化した。大規模病院には、看護部長を補佐する副看護部長の定員を1名増員し、最大3名を配置できるようにした。平成30年度決算における人件費（給与費、委託費）比率が65%以上の病院に対し、令和2年度以降の3年間で計画的に人件費を削減する取組を指示した。

（3）職員配置

- ・医師、看護師等確保が困難な病院に対し、病院間の職員派遣（医師：71人、看護師40人、コメディカル9人）を行った。
- ・平成30年度から引き続き、職種毎に職員定数を定め、効率的な運営を図る観点から適正な職員数へと見直しを行った。

（4）「働き方改革」への対応

- ・職員の年次休暇の取得率向上（常勤職員40.6%（対前年度比+1.2ポイント））に努めるとともに、医師の業務負担を軽減し、質の高い医療を提供するための取組として、医師事務作業補助員の定数化や特定行為を行うことができる看護師の育成に努めた。

（5）業績等の評価

- ・各病院と各職員の業績を適切に反映させるため、「病院業績評価制度」と「職員業績評価制度」を見直した。

（6）IT化に関する事項

- ・JCHO統一モデル電子カルテを9病院が導入した（うち6病院は、電子カルテを初めて導入）。また、JCHO内共通の人事・給与、財務・会計システムの両システムを、安定稼働とセキュリティ対策の向上のため、データセンターへ更改・移設を行い、24時間体制でのシステム監視を構築した。

II 目標と実績との比較

以下のとおり、各目標の達成状況を総合して、所期の目標を達成している。

【評価における指標（P.65）】

○数値目標：医業未収金比率を平成30年度実績値（0.057%）より低減

出産一時金の直接支払制度による代理受領の活用等を図り、また、担当職員の研修や個別病院の指導を実施。

結果

ポイント

0.054%（実績値）/0.057%を下回る（数値目標）対平成30年度比△0.003ポイント

○数値目標：一般管理費を平成30年度実績値（209百万円）に比し、1%を目標に節減

調達の実施。調達の必要性や価格の妥当性及び費用対効果等を精査し、価格交渉を行うなど費用縮減の取組を実施。

結果

ポイント

192百万円（実績値）/207百万円（数値目標）対平成30年度比△8.1ポイント

【その他の取組（P.74～P.81）】

2 業務運営の見直しや効率化による収支改善

（1）収入の確保

・DPCの適切な管理と診療報酬に係る算定項目の取得強化などにより収入の確保に努めた。

（2）適正な人員配置に係る方針

・技能職は、退職後不補充やアウトソーシング化により、令和元年度中に14人削減し、人員配置の効率化を図った。平成30年度決算における人件費（給与費、委託費）比率が65%以上の病院に対し、令和2年度以降の3年間で計画的に人件費を削減する取組を指示した。

（3）材料費

・医薬品共同入札を30年度に実施（2年契約）。令和元年度は更なる価格交渉を実施し適正化に努めた。

（4）投資の効率化

・大型医療機器の入札を他の独法と共同で実施（JCHO分16病院29台）し、予定価格を大幅に下回る価格による契約を実現した。

（5）調達等の合理化

・企画競争による契約の公告期間を確保した契約件数の割合が80%を上回るよう取り組んだ結果、82.5%となった。

I 中期目標・中期計画・年度計画の内容

1 財務内容の改善に関する事項

(1) 経営の改善

- ・各病院の収支改善に取り組み、JCHO全体として、損益計算において、経常収支率を100%以上とする。

(2) 長期借入金の償還確実性の確保

- ・各病院の機能の維持を図りつつ、投資を合理的かつ計画的に行うことにより、中・長期的なJCHOの固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努める。

2 短期借入金の限度額

- ・業績手当（ボーナス）の支給等、資金繰り資金の支出への対応
- ・予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な支出増への対応

3 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

4 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画

5 剰余金の使途

- ・将来の投資（病院建物の整備・修繕、医療機器等の購入）及び借入金の償還に充てる。

○評価における指標

- ・損益計算において、JCHO全体として経常収支率（経常収益÷経常費用×100）を100%以上とする。

II 目標と実績との比較

以下のとおり、各目標の達成状況を総合して、所期の目標を達成している。

【評価における指標（P.83）】

○数値目標：**経常収支率（経常収益÷経常費用×100）を100%以上**

【収益】

- ・救急患者の受入強化
- ・地域の医療機関との連携強化
- ・地域包括ケア病棟・病床の開設
- ・病床稼働率の向上
- ・訪問看護ステーションの開設
- ・診療報酬にかかる算定項目の取得強化

【費用】

- ・職員業績評価制度の見直し
- ・一般管理費の削減
- ・医薬品や大型医療機器の共同入札による価格の抑制
- ・各病院毎の「経営改善のために取り組むべき課題」による助言、指導等の実施 など

結果

ポイント

経常収支率は101.1%（経常利益41.7億円）、目標を達成

【その他の取組（P.84～P.89）】

1 財務内容の改善に関する事項

（1）経営の改善

- ・一昨年度に指導を行った8病院に対し取組のフォローアップを行い、2病院は管理者ヒアリングを行った。また、経営不振の7病院に対し、管理者ヒアリングを行い、経営改善の指導を実施。その結果、15病院のうち9病院は経常収支が改善した。

（2）長期借入金の償還確実性の確保

- ・将来の投資に備え減価償却費相当額を本部に積立てることにより投資財源の確保を図るとともに、当該積立金等の内部資金を活用することにより、令和元年度は長期借入を行わなかった。

4 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画

- ・重要財産について、法人として処分可能な9件について、処分に向け関係省庁と調整を進めている。

5 剰余金の使途

- ・令和元年度決算における3,181百万円の剰余金は、積立金として整理し、将来の投資（病院建物の整備・修繕、医療機器等の購入）及び借入金の償還に充てることとしている。

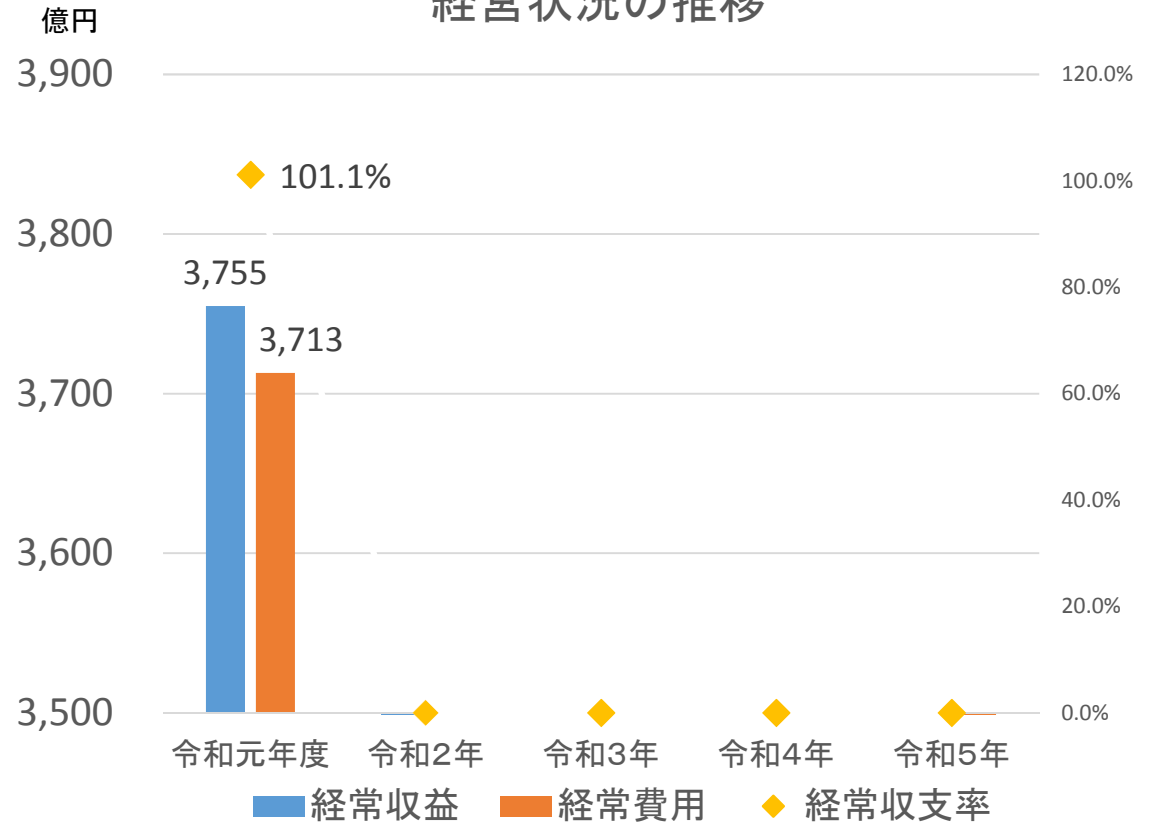
損益計算書 (単位：百万円)

科目	金額
経常収益	375,468
診療業務収益	359,325
入院診療収益	228,191
外来診療収益	99,306
保健予防活動収益	26,352
その他収益	5,475
介護業務収益	14,409
教育業務収益	575
その他経常収益	1,159
経常費用	371,303
診療業務費	353,362
給与費	185,145
材料費	89,944
委託費	27,106
設備関係費	32,554
その他経費	18,613
介護業務費	13,993
教育業務費	1,078
一般管理費	2,296
その他経常費用	575
経常利益	4,165
臨時損益	△984
当期純利益	3,181

貸借対照表 (単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
資産	540,428	負債	85,086
流動資産	185,577	流動負債	55,119
固定資産	354,851	固定負債	29,967
		純資産の部	
		純資産	455,341
資産合計	540,428	負債純資産合計	540,428

経営状況の推移



	令和元年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
経常収益	3,755億円	-	-	-	-
経常費用	3,713億円	-	-	-	-
経常収支	42億円	-	-	-	-
経常収支率	101.1%	-	-	-	-

注1) 損益計算書における入院診療収益には「室料差額収益」を含めている。また、その他収益とは「その他医業収益、保険等査定減、研究収益、補助金等収益、寄附金収益、その他診療業務収益」を合計した金額である。その他経費とは「研究研修費、経費」を合計した金額である。

注2) いずれの計数もそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがある。

評価項目 4 その他業務運営に関する重要事項

I 中期目標・中期計画・年度計画の内容

1 職員の人事に関する計画

- ・医療・介護従事者数は、経営にも十分配慮の上、医療及び介護を取り巻く状況の変化に応じて適切に対応する。特に、医師・看護師不足対策として、離職防止等の対策を講じる。また、人事交流促進のための人事調整会議を行うほか、有為な人材の育成や能力の開発を行うための研修を実施する。

2 医療機器・IT・施設設備の整備に関する計画

- ・自己資金等を活用して医療の高度化や療養環境の改善、また、経営面の改善が図られるよう、必要な整備のための投資を行う。

3 内部統制、会計処理

- ・マニュアルの更新や研修により、業務の標準化、職員の能力向上及び役職員の認識の共有を図る。監査態勢を必要に応じ見直し、適切な会計処理の実施など適正な内部統制を確保する。また、モニタリングを通し内部統制の仕組みに関し点検・検証を行い、結果を踏まえ、当該仕組みが有効に機能するよう見直しを行い、JCHOの組織規模等を踏まえた内部統制の充実を図る。

4 コンプライアンス、監査

- ・各組織における取組の強化（法令遵守の定着状況の確認）や職員への周知、研修会の開催により職員の倫理観を高めていく。また、全病院に実施する会計監査人による外部監査を有効に活用する。

5 情報セキュリティ対策の強化

- ・情報セキュリティ研修や標的型攻撃メール訓練を行い、機構職員の意識向上を図るなど、情報セキュリティ対策の強化を図る。

6 広報に関する事項

- ・JCHO及び各病院の使命、役割・業務、財務運営状況等について、ホームページ等を活用して積極的な広報・情報発信に努める。

7 病院等の譲渡

- ・独立行政法人地域医療機能推進機構法（平成17年法律第71号）第14条を踏まえた適切な対応を行う。

8 その他

- ・既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組について、着実に実施する。

II 目標と実績との比較

以下のとおり、各目標の達成状況を総合して、所期の目標を達成している。

1 職員の人事に関する計画

- ・JCHO内の医師不足病院に対し、16病院から延71名の医師を派遣し医療確保を図った。また、院長確保が困難な病院には、定年年齢（65歳）を超えた医師を院長として採用できることとした。JCHO独自の医学生・薬学生奨学金を創設した。
- ・看護師奨学金については、貸与人数の制限の撤廃、貸与金額の上限を増額する改正を行った。附属看護学校を持つJCHO内の病院の協力により、附属看護学校を持たないJCHO内の病院の看護師確保を図っている（令和元年度3人）。潜在看護師復職研修を11病院で27回開催、3名が就職した。

2 医療機器・IT・施設設備の整備に関する計画

- ・大型医療機器の入札を他の独法と共同で実施（JCHO分16病院29台）し、予定価格を大幅に下回る価格による契約を実現し、医療面の高度化と併せて健全経営の確保を図った。建替等調整会議を設置し、償還の確実性や当該病院の経営状況及び医療機能のあり方等を踏まえ投資判断を行うとともに、大型建替整備等の進捗等を共有することにより整備の迅速化を図っている。

3 内部統制、会計処理

- ・財務会計処理及び消費税マニュアルの更新とともに、経理担当者に対し監査人による会計処理研修会や施設往査の際の税理士法人による勉強会を実施。会計に関する内部統制については、全ての病院に対し実施する会計監査人による監査で改善事項があった場合、指摘を行い改善を図った。

4 コンプライアンス、監査

- ・全職員に対し計画的な研修や本部等で開催する会議等においてコンプライアンスの取組みに関する講義を行った。

5 情報セキュリティ対策の強化

- ・標的型メール訓練（令和元年度は対象約3,400人）の実施や病院管理者（118人）を対象とした集合研修を実施。また、「情報セキュリティオリエンテーション資料」を作成し、職員を対象とした情報セキュリティ教育のテキストとして活用した。

6 広報に関する事項

- ・広報誌の発行やHP及びSNS等を活用した広報活動を実施し、機構の役割、各病院の取組等について積極的に広報した。

7 病院等の譲渡

- ・病院等譲渡では、厚生労働大臣通知（平成26年厚生労働省発医政0707第4号）に基づき対応することとしており、令和元年度は当該通知に基づく通知はなかった。

8 その他

- ・JCHO設立に際し、内部統制が有効に機能する体制を構築し、実効性を検証しつつ、信頼性のある病院運営・指導体制の確立に努めている。